



2027年国際園芸博覧会
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

令和8年9月4日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

新湾岸道路に関する第3回コミュニケーション活動を実施します ～地域のみなさまへの情報発信と意見聴取を実施します～

新湾岸道路（外環高谷JCT周辺から蘇我IC周辺ならびに市原IC周辺）について、情報の提供や地域のみなさまのご意見をお聞きするために、オープンハウス、パネル展、アンケート調査を実施します。

- オープンハウス：みなさまのご意見を幅広くお聞きするための場として、オープンハウス（対話方式による説明会）を開催します。また、地域のみなさま同士の意見交換を通じて、相互理解の醸成を図りながらご意見をお聞きする場を設けます。
- パネル展：新湾岸道路の検討状況や内容などパネル展示による情報提供を行います。
- アンケート調査：ポータルサイトを活用したWEBアンケートを実施し、みなさまのご意見をお伺いさせていただきます。

日程や開催場所等については、新湾岸道路ポータルサイトやニュースレターなどで随時お知らせします。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 千葉国道事務所

電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

副所長 田中（たなか）（内線：204）

計画課長 中川（なかがわ）（内線：261）

新湾岸道路とは

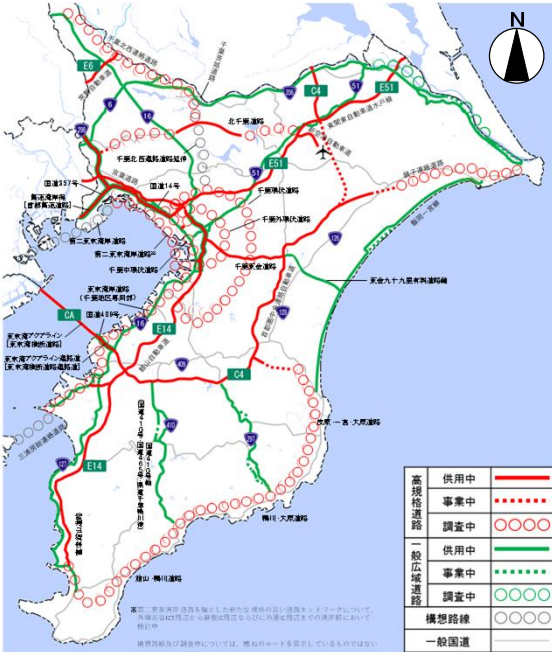
新湾岸道路は、外環高谷JCT周辺から蘇我IC周辺ならびに市原IC周辺を結ぶ高規格道路として調査中の道路です。

千葉県湾岸地域は、首都圏の経済活動を支える重要な拠点を持し、今後も港湾機能の強化や物流施設の立地に伴う交通需要が見込まれる一方、慢性的な交通渋滞が発生しており、交通円滑化が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、新湾岸道路の計画の具体化にあたっては、広く関係する方々のご意見を把握しながら丁寧に合意形成を図る必要があることから、新湾岸道路有識者委員会を設立し検討を進めています。

計画の位置付け

検討区間の概要



出典：千葉県広域道路交通ビジョン 千葉県広域道路交通計画（R3.6 千葉県）※概ねのルートを示しているものではない

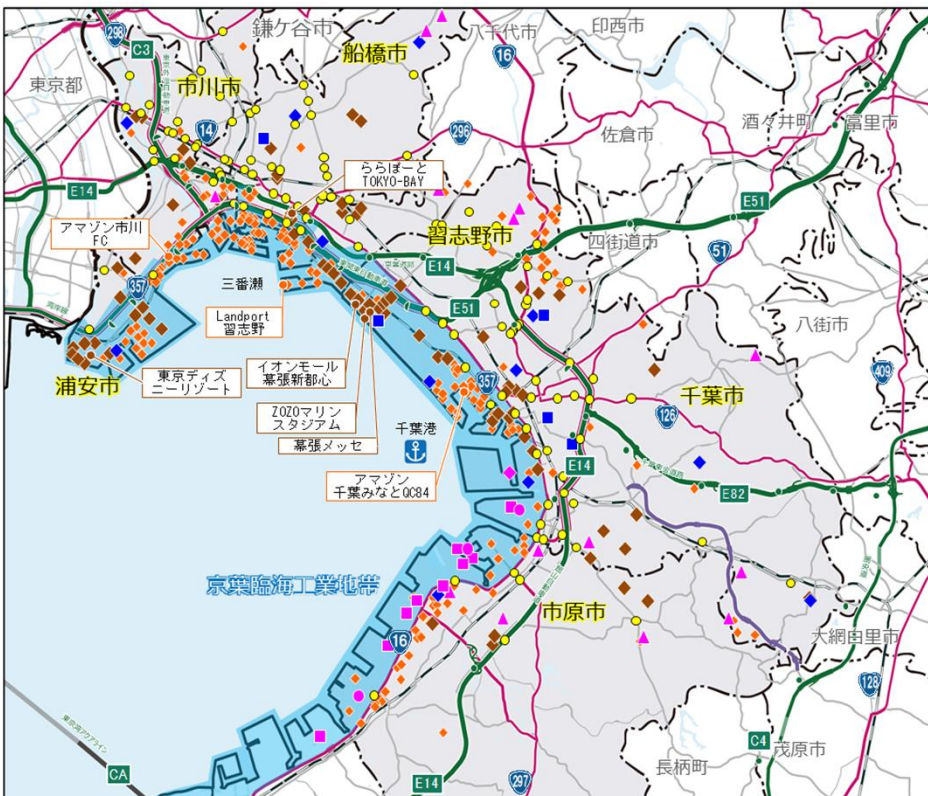


出典：新湾岸道路有識者委員会資料(R6.8.2)より

湾岸地域の現状

東京都と千葉県を結ぶ湾岸地域は、都心方面と千葉県を往来する人・モノの流れが集中する地域です。

国際拠点港湾の千葉港をはじめ、千葉県の製造業の産業基盤が集積している京葉臨海工業地帯や商業施設、物流施設などが多数立地し、千葉県の経済の要となっています。



出典：新湾岸道路有識者委員会資料(R6.8.2)より

凡例	出典・備考
商業系：10,000m ² 以上（店舗面積）	全国大型小売店総覧2024（東洋経済） 大型集客施設（GoogleMap参照）
倉庫	登録倉庫事業者棟別リスト（2023年7月1日時点） ※トラックームは対象外
火力発電所	千葉港長期構想（2017年）
石油化学産業	
鉄鋼産業	
工業団地	R2工業統計調査結果確報
主要渋滞箇所（国道）	R5第2回千葉県移動性向上プロジェクト委員会資料
県立都市公園	千葉県立都市公園パークガイド2023
主な市立都市公園	
湾岸地区	浦安市、市川市、船橋市、習志野市、千葉市、市原市

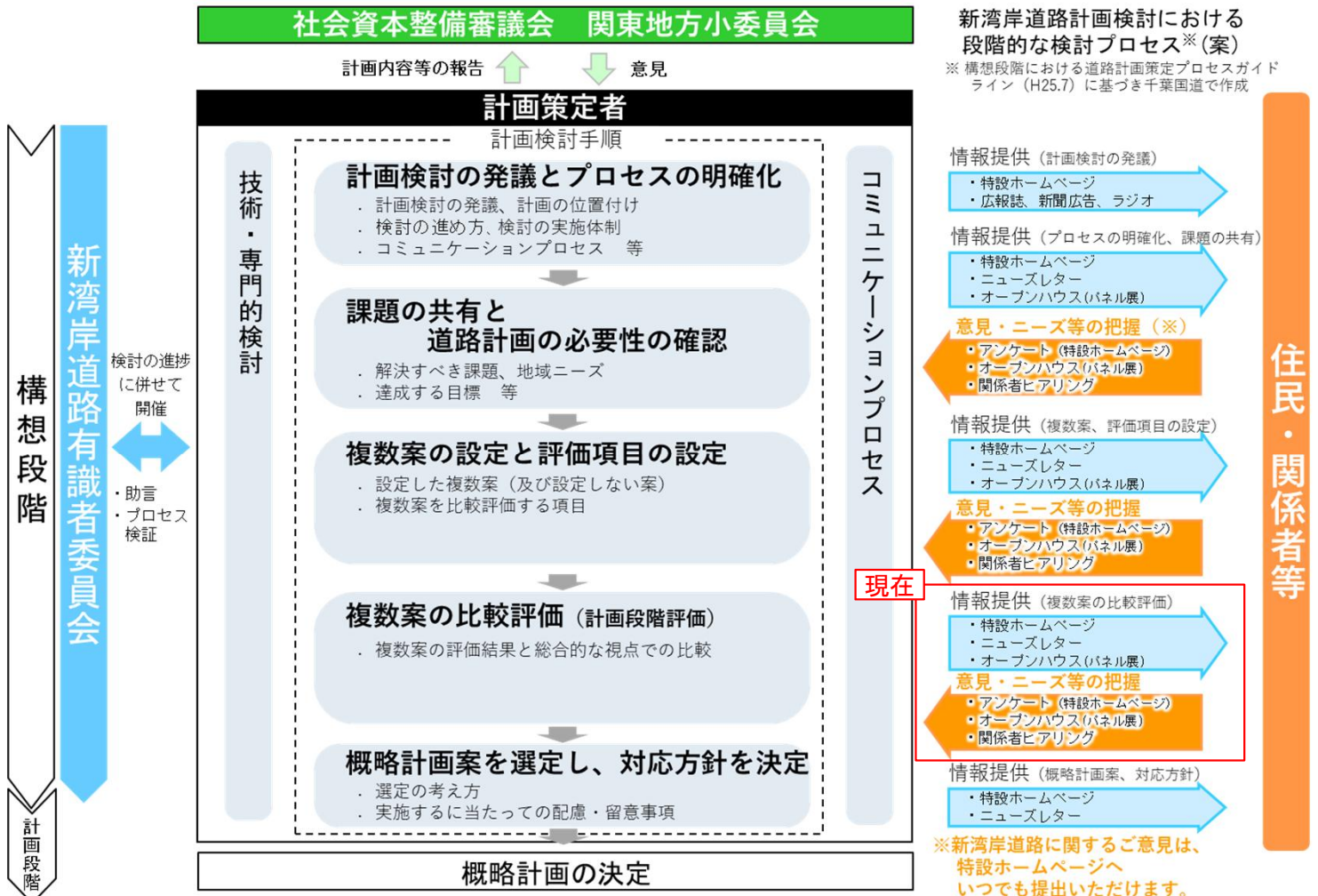
※京葉臨海工業地帯は、東京湾沿岸部の埋立地の概ねの範囲を表示。

コミュニケーションを重ねながら段階的に検討を進めます ～新湾岸道路 計画検討の進め方～

新湾岸道路は、構想段階における道路計画策定プロセスを通じて概略計画を策定します。道路計画策定プロセスとは、透明性、客観性、合理性、公正性の向上を図るため、地域のみなさまとの密接なコミュニケーションを通じ、地域の理解や協力を得ながら道路計画を策定するプロセスです。

新湾岸道路の計画検討は、段階的に検討を進め、その都度様々な方法で地域のみなさまとのコミュニケーションを重ね、ご意見や有識者委員会からの助言を踏まえながら進めます。

構想段階の進め方



情報発信と意見聴取の方法

オープンハウス（OH）

実際に足を運んでいただき、パネル展示を中心とした対話形式による説明会を実施
《オープンハウスイメージ》



アンケート

地域のみなさまを中心に幅広くご意見を募集するため、ポータルサイトを活用したWEBアンケートを実施



ホームページ（HP）

国土交通省などのHPIに計画の進捗、これまでの検討資料などの情報を掲載

新湾岸道路 ポータルサイト

検索



ニュースレター

検討状況を掲載し、随時、地域の方々へ情報を提供



複数案(ルート帯と構造)と評価項目を設定しました

新湾岸道路プロジェクトでは、これまで2回のコミュニケーションを行い、寄せられたご意見を踏まえ、新湾岸道路有識者委員会のご助言をいただきながら、検討を進めてきました。

1回目のコミュニケーションで寄せられたご意見を踏まえ、湾岸地域の「達成すべき目標」や「配慮すべきこと」について検討を行い、2回目のコミュニケーションで寄せられたご意見を踏まえ、「新たな道路計画の必要性」の確認や新たな道路の「複数案(ルート帯と構造)」と複数案(ルート帯と構造)を比較するための「評価項目」の見直しを行い、複数案(ルート帯と構造)に対する比較評価(案)を設定しました。

評価項目の設定

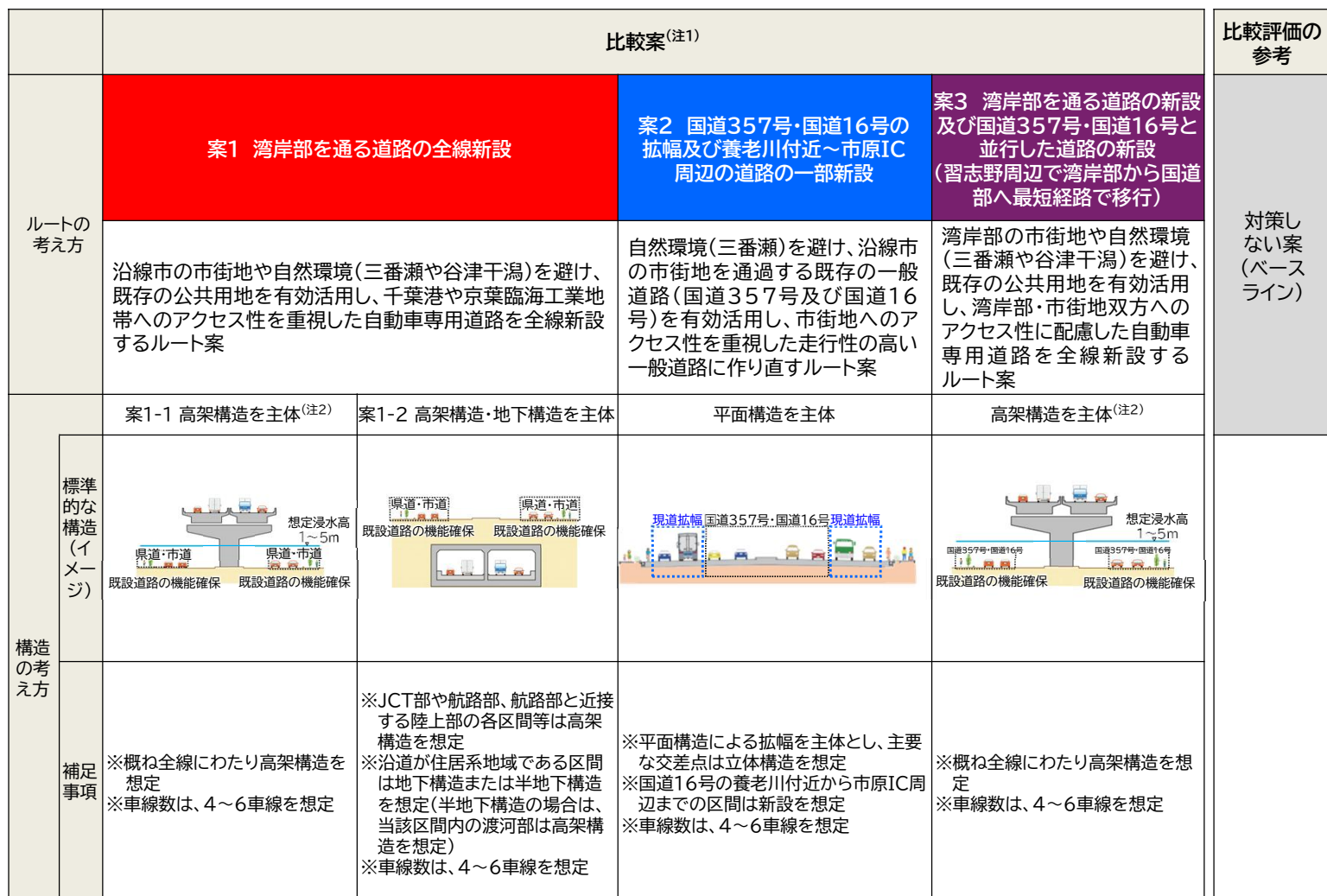
■「達成すべき目標」に対する評価項目

評価項目		
交通渋滞	・渋滞の改善による速達性、時間信頼性の向上	・高速道路
		・一般道路(国道357号、国道16号)
		・アクセス道路
	・利用目的に応じた交通機能分担の適正化と新たな渋滞発生抑制	
交通事故	・交通機能分担による交通事故の減少	
防災	・事故発生時や災害時におけるルートの選択肢の増加	
	・災害・事故に対する信頼性が高い道路ネットワークの構築	
	・災害時における一時避難場所の確保や防災・減災機能の強化	
医療	・救急搬送時のアクセス性、速達性、時間信頼性の向上	
物流・産業・観光	・産業拠点や観光拠点とのアクセス性、速達性、時間信頼性の向上	
	・産業拠点や観光拠点の形成による地域の競争力の維持・向上	
	・危険物積載車両の通行制限の有無	
港湾・空港拠点アクセス性	・空港、千葉港へのアクセス性、速達性、時間信頼性の向上	
生活環境	・生活道路へ流入する交通の減少による生活道路の安全性向上	
	・歩行者・自転車の利便性向上	

■「配慮すべきこと」に対する評価項目

評価項目		
自然環境	・三番瀬や谷津干潟及び養老川等の自然環境の保全	
	・動植物の生息環境及び生育環境の保全	
景観	・海辺の景観や地域が重視している景観の保全	
	・走行時の良好な景観の確保	
居住環境	・沿道環境の保全（騒音・大気質等への対策）	
	・緑地保全等を通じた地球温暖化対策への貢献	
	・周辺環境の保全（地盤沈下・地下水等の対策）	
	・海とのつながりや海辺のレクリエーションの場、居住地からの海辺の眺望景観の維持・向上	
	・地域の価値の維持・向上	
	・負担の公平性の確保	
経済性	・事業期間	・用地取得に関する課題
		・地下埋設物の調整に関する課題
		・施工に関する課題
	・事業費	

ルート・構造の複数案



(注2) 周辺道路との交差処理に伴う速度低下が生じるリスクや津波・高潮の浸水リスク等を回避できる区間では、高架高さを抑制することを含めて検討する

複数案(ルート帯と構造)の比較評価(案)を設定しました

■比較評価(簡易版)

「未来をつなぐ新湾岸道路プロジェクト第9号」はこちら



比較ルート・構造 の考え方		案1 湾岸部を通る道路の全線高架	案2 国道357号・国道16号の船堀及び養老川付近～市原川間 辺の道路の一部高架	案3 湾岸部を通る道路の全線高架及び国道357号・国道16号と並れた 道路の全線高架(船堀及び養老川付近～市原川間辺の道路の一部高架)	対策しない案 (ベースライン)
評価項目		案1-1 高架構造を主体	案1-2 高架構造・地下構造を主体	平面構造を主体	高架構造を主体
交通 渋滞	渋滞の改善による 速達性、時間信頼性 の上	・高速度道路 一般道路 (国道357号・国道16号) アクセス道路 ・交通量の負担が軽減する路線数:28路線 (路線数:58路線) ・交通分担保が図られ、新たな渋滞の発生が見込まれる	・断面交通の混雑度:0.7～0.9 ・断面交通の混雑度:0.7～0.9 ・交通量の負担が軽減する路線数:16路線 (路線数:58路線) ・交通分担保が図られ、新たな渋滞の発生が見込まれる	・断面交通の混雑度:0.8～1.1 ・断面交通の混雑度:0.8～1.1 ・交通量の負担が軽減する路線数:24路線 (路線数:58路線) ・交通分担保が図られ、新たな渋滞の発生が見込まれる	・断面交通の混雑度:1.0～1.2 ・新たな渋滞の発生が見込まれる
	利用目的に応じた交通機能分担の 適正化と新たな渋滞発生抑制	・一般道路等の事故件数の減少割合 :対策しない場合から約1～2割減少 ・市川市～市原市間の選択枝数:2ルート増加	・一般道路等の事故件数の減少割合 :対策しない場合と同程度 ・市川市～市原市間の選択枝数:変化なし	・一般道路等の事故件数の減少割合 :対策しない場合から約1～2割減少 ・市川市～市原市間の選択枝数:1ルート増加	・一般道路等の事故件数(対策しない 場合):約3千件 ・市川市～市原市間の選択枝数:現 状のまま
交通 事故	事故発生時や災害時における ルート選択枝数の増加	・道路開閉必要延長(高潮) :約5km(対策しない場合から 約6割減少) ・臨海部の孤立化リスクの低減が図られる	・道路開閉必要延長(高潮):約13km (対策しない場合と同程度) ・臨海部の孤立化リスクの低減が図られない	・道路開閉必要延長(高潮):約6km (対策しない場合から約6割減少) ・臨海部の孤立化リスクの低減が図られる	・道路開閉必要延長(高潮):約13km (現状) ・臨海部の孤立化リスクの低減が図 られない
	災害・事故に対する信頼性が高い 道路ネットワークの構築	・浸水エリア外までの避難距離が 長い地域の津波・高潮等の 避難場所として活用できる ・防災・減災機能の向上が見込ま れる	・浸水エリア外までの避難距離が 長い地域の津波・高潮等の 避難場所として活用できない ・防災・減災機能の向上は見込ま れない	・浸水エリア外までの避難距離が 長い地域の津波・高潮等の 避難場所として活用できる ・防災・減災機能の向上は限定的と なる	・浸水想定高よりも低い位置である ため、津波・高潮等からの避難場所 として活用できない
防災	災害時における一時避難場所 の確保や防災・減災機能の強化	・医療施設からの30分圏域 面積:約9km ² 増加、人口:約3万人増加	・医療施設からの30分圏域 面積:約4km ² 増加、人口:約0.3万人増加	・医療施設からの30分圏域 面積:約5km ² 増加、人口:約1万人増加	・医療施設からの30分圏域:面積:約 45km ² 、人口:約241万人(現状)
	救急搬送時のアクセシビリティ、速達性、 時間信頼性の向上	・産業拠点(船堀新都市)からの60分圏域 面積:約8km ² 増加 ・産業の効率化や新たな企業誘致・観光・集客 拠点の創出が見込まれる	・産業拠点(船堀新都市)からの60分圏域 面積:約3km ² 増加 ・産業の効率化や新たな企業誘致・観光・集客 拠点の創出は見込まれない	・産業拠点(船堀新都市)からの60分圏域 面積:約7km ² 増加 ・産業の効率化や新たな企業誘致・観光・集客 拠点の創出は見込まれる	・産業拠点(船堀新都市)からの60分 圏域:面積:現状(約531km ²)のま ま ・新たな企業誘致・観光・集客拠点の 創出は見込まれない
医療	産業拠点や観光拠点のアクセシビリティ、 速達性、時間信頼性の向上	・通行制限の可能性はある (半地下(掘削)構造の場合、通 行制限はない)	・通行制限の可能性はある (半地下(掘削)構造の場合、通 行制限はない)	・通行制限はない	・通行制限はない
	産業拠点や観光拠点の形成に よる地域の競争力の維持・向上	・通行制限はない	・通行制限はない	・通行制限はない	・通行制限はない
物流・ 産業・ 観光	産業拠点や観光拠点の形成に よる地域の競争力の維持・向上	・成田空港からの60分圏域 面積:約11km ² 増加、事業所数:約0.1万箇所増加 ・千葉港からの30分圏域 面積:約23km ² 増加、事業所数:約2.7万箇所増加	・成田空港からの60分圏域 面積:約9km ² 増加、 事業所数:約0.1万箇所増加 ・千葉港からの30分圏域 面積:約5km ² 増加、 事業所数:約0.1万箇所増加	・成田空港からの60分圏域 面積:約13km ² 増加、 事業所数:約0.1万箇所増加 ・千葉港からの30分圏域 面積:約43km ² 増加、 事業所数:約0.7万箇所増加	・成田空港からの60分圏域 面積: 約435km ² 、事業所数:約7万箇所 (現状) ・千葉港からの30分圏域 面積:約 143km ² 、事業所数:約3万箇所 (現状)
	生活道路へ流入する交通の減少 による生活道路の安全性向上	・交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の 向上が見込まれる	・交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の 向上は限定的と見込まれる	・交通事故の減少や歩行者・自転車の安全性の 向上が見込まれる	・生活道路における安全性の向上は 見込まれない
生活 環境	歩行者や自転車の利便性向上	・歩行者・自転車の通行空間の確保が可能となり、 利便性の向上が見込まれる	・歩行者・自転車の通行空間の確保は困難であり、 利便性の向上は見込まれない	・歩行者・自転車の通行空間の確保が可能となり、 利便性の向上が見込まれる	・歩行者・自転車の通行空間の確保 は困難であり、利便性の向上は見 込まれない
	歩行者や自転車の利便性向上	・三番瀬や谷津干潟等に近接し、養老川河口等 を通過又は近接するため、地形や地質、生態系に 影響(養老川河口の一部改変)を与える可能性 がある ・海域(船堀水路、千葉幹線、生活水路、市原 航路の周辺海域)を通過するため、地形や地質、 生態系に影響(各路線の周辺海域の一部改変)を 与える可能性がある	・三番瀬や養老川河口等に近接し、谷津干潟を 通過又は近接するため、地形や地質、生態系に 影響(谷津干潟の一部改変)を与える可能性が ある ・海域を通過しないため、地形や地質、生態系に 影響を与える可能性が小さい	・三番瀬や谷津干潟、養老川河口等に近接する ため、地形や地質、生態系に影響(三番瀬や谷津 干潟、養老川河口等の周辺改変)を与える可能性 がある ・海域(船堀水路の周辺海域)を通過するため、 地形や地質、生態系に影響(船堀水路の周辺海 域の一部改変)を与える可能性がある	・地形や地質、生態系に与える影響 は現状と変わらない
自然 環境	三番瀬や谷津干潟及び養老川等の 自然環境の保全	・三番瀬や谷津干潟等に近接し、養老川河口等 を通過又は近接するため、地形や地質、生態系に 影響(養老川河口の一部改変)を与える可能性 がある ・海域(船堀水路、千葉幹線、生活水路、市原 航路の周辺海域)を通過するため、地形や地質、 生態系に影響(各路線の周辺海域の一部改変)を 与える可能性がある	・三番瀬や養老川河口等に近接し、谷津干潟を 通過又は近接するため、地形や地質、生態系に 影響(谷津干潟の一部改変)を与える可能性が ある ・海域を通過しないため、地形や地質、生態系に 影響を与える可能性が小さい	・三番瀬や谷津干潟、養老川河口等に近接する ため、地形や地質、生態系に影響(三番瀬や谷津 干潟、養老川河口等の周辺改変)を与える可能性 がある ・海域(船堀水路の周辺海域)を通過するため、 地形や地質、生態系に影響(船堀水路の周辺海 域の一部改変)を与える可能性がある	・地形や地質、生態系に与える影響 は現状と変わらない
	動植物の生息環境及び 生育環境の保全	・三番瀬や谷津干潟等に近接し、養老川河口等 を通過又は近接するため、地形や地質、生態系に 影響(養老川河口の一部改変)を与える可能性 がある ・海域(船堀水路、千葉幹線、生活水路、市原 航路の周辺海域)を通過するため、地形や地質、 生態系に影響(各路線の周辺海域の一部改変)を 与える可能性がある	・三番瀬や養老川河口等に近接し、谷津干潟を 通過又は近接するため、地形や地質、生態系に 影響(谷津干潟の一部改変)を与える可能性が ある ・海域を通過しないため、地形や地質、生態系に 影響を与える可能性が小さい	・三番瀬や谷津干潟、養老川河口等に近接する ため、地形や地質、生態系に影響(三番瀬や谷津 干潟、養老川河口等の周辺改変)を与える可能性 がある ・海域(船堀水路の周辺海域)を通過するため、 地形や地質、生態系に影響(船堀水路の周辺海 域の一部改変)を与える可能性がある	・動植物の生息環境及び生育環境に 与える影響は現状と変わらない
景観	海辺や地域が重視している 景観の保全	・全線(わたり)海辺や地域が重視 している景観に影響を与える 可能性がある ・道路構造等を工夫することにより、 高潮構造区間を中心に、 地域が重視している良好な景観を 維持・向上させることができる	・海辺や地域が重視している景観に 影響を与える可能性がある ・道路構造等を工夫することにより、 高潮構造区間を中心に、 地域が重視している良好な景観を 維持・向上させることができる	・海辺や地域が重視している景観に 影響を与える可能性がある ・道路構造等を工夫することにより、 高潮構造区間を中心に、 地域が重視している良好な景観を 維持・向上させることができる	・景観に与える影響は現状と変わら ない
	走行時の良好な景観の確保	・集落・市街地の中心部に全線(わたり)通過 するため、工事中も含め、大気質、騒音、振動等 が住居などの沿道環境に影響を与える可能性が ある	・集落・市街地の中心部に全線(わたり)通過 するため、工事中も含め、大気質、騒音、振動等 が住居などの沿道環境に影響を与える可能性が ある	・集落・市街地の中心部に概ね全線(わたり)通過 するため、工事中も含め、大気質、騒音、振動等 が住居などの沿道環境に影響を与える可能性が ある	・大気質、騒音、振動等が住居などの 沿道環境に与える影響は現状と変わ らない
居住 環境	沿道環境の保全 (騒音・大気質等の対策)	・緑地保全等を通じた 地球温暖化対策への貢献	・湾岸部の緑地に影響を与える可能性が ある	・湾岸部に道路を新設する区間では、湾岸部の 緑地に影響を与える可能性がある。国道区間では、 一般道路(国道357号・国道16号)沿線の緑地 に影響を与える可能性がある。	・沿道の緑地に与える影響は現状と 変わらない
	緑地保全等を通じた 地球温暖化対策への貢献	・橋脚等を構築する必要があるため、工事中 も含め、周辺環境に影響(地下水水位低下等)を 与える可能性がある	・大規模な地下構造物を構築する 必要があるため、工事中も含め、周辺環境に 影響(周辺地盤沈下に伴う家屋の損傷や地下水 水位低下等)を与える可能性がある	・橋脚等を構築する必要があるため、工事中 も含め、周辺環境に影響(地下水水位低下等)を 与える可能性がある	・周辺環境に与える影響(地下水水位 低下等)は現状と変わらない
地域 価値の維持・向上	周辺環境の保全 (地盤沈下・地下水の対策)	・海辺のレクリエーション施設や 景観に影響を与える可能性がある ・高潮構造の下部空間を有効活用 できる可能性がある	・海辺のレクリエーション施設や 景観に影響を与える可能性がある ・地下構造物の上部空間を有効活用 できる可能性がある	・湾岸部区間では、海辺のレクリエーション施設 や景観に影響を与える可能性がある。国道区間 では、海辺のレクリエーション施設や居住地から の海辺の眺望に与える影響が小さい ・湾岸部区間では、高潮構造の下部空間を有効 活用できる可能性がある。国道区間では、海と のつながりに与える影響が小さい	・人と自然との触れ合いの活動の場 に与える影響は現状と変わらない
	海とのつながりや海辺の レクリエーションの場、 居住地からの海辺の 眺望景観の維持・向上	・湾岸部の沿線都市開発等と連携することにより、 都市機能の高度化や拠点アクセシビリティの 向上が図られる可能性がある ・既存の公共用地を有効活用することで既設の 都市機能の大半を維持・有効活用できる可能性 がある ・不動産価値に影響を与える可能性がある	・国道路の沿線都市開発等と連携することにより、 都市機能の高度化や拠点アクセシビリティの 向上が図られる可能性がある ・広域公共用地の取得のため、既存の都市機能 の一部を喪失する可能性がある ・不動産価値に影響を与える可能性がある	・湾岸部や国道路の沿線都市開発等と連携する ことにより、都市機能の高度化や拠点アクセシ ビリティの向上が図られる可能性がある ・既存の公共用地を有効活用することで既設の 都市機能の一部を維持・有効活用できる可能性 がある ・不動産価値に影響を与える可能性がある	・地域の価値に与える影響は現状と 変わらない
経済性	地域の価値の維持・向上	・負担の公平性の確保	・一般道路(国道357号・国道16号)沿線の地域 に負担が集中する可能性がある	・一般道路(国道357号・国道16号)沿線の地域 では、居住環境に追加的な影響を与える可能性 がある	・居住環境に与える影響の負担は現 状の分担と変わらない
	負担の公平性の確保	・用地取得に関する課題 ・地下埋設物の移設等に関する課題 ・施工に関する課題	・用地取得を回避できる可能性がある区間の割合: 約7割 ・地下埋設物の移設等に関する課題に一定の 時間を要する可能性がある ・工事中混雑の発生や事業の長期化が懸念 される ・海運や漁業等との調整に時間を要する可能性 がある ・既存道路事業との調整は発生しない	・用地取得を回避できる可能性がある区間の割合: 約4割 ・地下埋設物の移設等に関する課題に一定の時間 を要する可能性がある ・工事中混雑の発生や事業の長期化が懸念され る ・海運や漁業等との調整に時間を要する可能性 がある ・既存道路事業の見直しが発生する可能性がある	・用地取得に関する課題はなし ・地下埋設物の移設等に関する課題は なし ・施工に関する課題はなし
事業費		約1兆円	約2兆円	約0.5兆円	—

地域のみなさまのご意見を計画に反映します ～計画に関するコミュニケーション活動の実施～

新湾岸道路プロジェクトについて、皆様のご意見をお聞きするための場やお伺いする場として「オープンハウス」や「パネル展」の開催や「アンケート調査」を実施します。また、地域の皆様同士の意見交換を通じて、相互理解の醸成を図りながらご意見をお聞きするため「参加型意見聴取」の場を設けます。

2回のコミュニケーション活動で寄せられたご意見を踏まえ、湾岸地域の課題を解決すべく、新たな道路の「複数案(ルート帯と構造)」と複数案(ルート帯と構造)を比較するための「評価項目」の見直しを行い、複数案に対する比較評価(案)を設定しましたので、皆様のご意見をお聞かせください。

オープンハウスとパネル展

会場位置図



● : オープンハウス・パネル展示会場

● : パネル展示会場

● : オープンハウス(意見交換会)会場

開催スケジュール

内容	No.	会場	オープンハウス		パネル展※1, 2, 3		オープンハウス (意見交換会)
オープンハウス・パネル展	①	船橋市役所(1階 美術コーナー)	9/17(木)	9時～17時	9/14(月)～9/18(金)	9時～17時	—
	②	市原市役所(第1庁舎1階市民プラザ)	9/18(金)	9時～17時	9/14(月)～9/18(金)	9時～17時	—
	③	奏の杜フォルテ(2階展示室)	9/19(土)	10時～17時	9/17(木)～9/21(月・祝)	9時～20時	—
	④	イオン新浦安ジョイビングセンター(4階大型ビジョン横通路)	9/22(火・祝)	10時～17時	9/19(土)～9/23(水・祝)	9時～21時	—
	⑤	いちばら子ども未来館(Weibor(エビラ)ホール)	9/23(水・祝)	9時～17時	9/21(月・祝)～9/25(金)	9時～21時	—
	⑥	市原サービスエリア(下り)	9/26(土)	10時～16時	—	—	—
	⑦	ららぽーとTOKYO-BAY(西の広場)	9/27(日)	10時～17時	9/23(水・祝)～9/27(日)	10時～20時	—
	⑧	きぼー(1階みらい広場)	9/29(火)	9時～17時	9/28(月)～9/30(水)	9時～19時	—
	⑨	ニッケコルトンプラザ(2階エントランス)	10/3(土)	10時～17時	9/29(火)～10/3(土)	平日10時～20時 休日10時～21時	—
	⑩	江戸川区スポーツランド	10/3(土)	9時～17時	10/2(金)～10/6(火)	9時～22時	—
	⑪	イオンモール幕張新都心(グランドモール2階AMERICAN HORICOR前 催事スペース)	10/4(日)	10時～17時	9/30(水)～10/4(日)	10時～21時	—
	⑫	千葉市打瀬公民館	10/8(木)	9時～17時	10/5(月)～10/8(木)	9時～21時	—
	⑬	習志野市役所(1階展示室)	10/9(金)	9時～16時30分	10/5(月)～10/9(金)	9時～16時30分	—
	⑭	幕張パーキングエリア(下り)	10/10(土)	10時～16時	—	—	—
	⑮	イオンマリニピアジョイビングセンター(4階カットヒーススタイル横 催事場)	10/11(日)	10時～17時	10/9(金)～10/13(火)	10時～21時	—
	⑯	道の駅いちかわ	10/12(月・祝)	10時～17時	10/9(金)～10/13(火)	9時～17時	—
	⑰	市川市役所第1庁舎(1階ファシリティ)	10/15(木)	9時～17時	10/14(水)～10/16(金)	9時～17時	—
	⑱	船橋市勤労市民センター(1階 展示室)	10/16(金)	9時～17時	10/14(水)～10/16(金)	9時～21時	—
	⑲	アリオ市原(カサノコ1階 中央下りエスカレーター横)	10/17(土)	10時～17時	10/14(水)～10/18(日)	10時～21時	—
	⑳	市原サービスエリア(上り)	10/18(日)	10時～16時	—	—	—
	㉑	千葉市美浜区役所(1階IC～玄關側階段周り)	10/23(金)	9時～17時	10/19(月)～10/23(金)	9時～17時	—
	㉒	アリオ蘇我(波のゲート前)	10/24(土)	10時～17時	10/21(水)～10/25(日)	10時～21時	—
	㉓	ららぽーとTOKYO-BAY North Gate	10/25(日)	10時～17時	10/23(金)～10/27(火)	10時～20時	—
	㉔	千葉市役所(1階情報デスク)	10/30(金)	9時～17時	10/26(月)～10/30(金)	9時～17時	—
	㉕	ソコラ南行徳(バスターミナル2階エスカレーター前)	10/31(土)	10時～17時	10/28(水)～11/1(日)	10時～21時	—
	㉖	幕張パーキングエリア(上り)	11/1(日)	10時～16時	—	—	—
	㉗	浦安市役所(1階市民ホール)	11/2(月)	9時～17時	11/2(月)	9時～17時	—
	㉘	イトーヨーカドー幕張店(2階ABCコート前)	11/3(火・祝)	10時～17時	11/1(日)～11/4(水)	9時～21時	—
パネル展単体	㉙	浦安市中央公民館(1階IC～)	—	—	9/14(月)～9/18(金)	9時～21時	—
	㉚	習志野市中央公民館	—	—	9/24(木)～9/29(火)	9時～21時	—
	㉛	習志野市新習志野公民館	—	—	9/24(木)～9/29(火)	9時～21時	—
	㉜	メディアパーク市川(水の広場前)	—	—	9/26(土)～9/29(火)	平日10時～19時30分 休日10時～18時	—
	㉝	JR東船橋駅自由通路	—	—	10/2(金)～10/6(火)	0時～24時	—
	㉞	やわたバレット(市原市八幡総合市民センター)	—	—	10/2(金)～10/6(火)	平日9時～21時 休日9時～17時	—
	㉟	市川市役所行徳支所(2階図書連絡通路)	—	—	10/5(月)～10/9(金)	8時40分～17時15分	—
	㊱	浦安市日の出公民館(1階1F～ナゲ前)	—	—	10/5(月)～10/9(金)	9時～21時	—
	㊲	JR五井駅自由通路	—	—	10/9(金)～10/13(火)	0時～24時	—
	㊳	千葉市稲毛区役所	—	—	10/13(火)～10/16(金)	9時～17時	—
	㊴	船橋市中央図書館	—	—	10/19(月)～10/23(金)	9時30分～20時	—
	㊵	生涯学習センター(千葉市中央図書館)	—	—	10/29(木)～11/2(月)	9時～21時	—
意見交換会	㊶	モノレール千葉駅(駅構内)	—	—	11/1(日)～11/5(木)	5時30分～24時20分	—
	㊷	船橋市役所 11階 大会議室	—	—	—	10/10(土) 14時～17時	—
	㊸	市原市市民会館 会議室1・2(会議室棟2階)	—	—	—	10/11(日) 14時～17時	—
オープンハウス	㊹	千葉市役所 3階 会議室	—	—	—	10/25(日) 14時～17時	—

※1 オープンハウスの開催日以外の日はスタッフの常駐はいたしません。
※2 開催期間中であっても、閉館日はご来館いただけません。
※3 設置の都合上、開始終了時刻が異なる可能性があります。

アンケート調査

「複数案の比較評価(案)」について、皆様のご意見をお聞きするために、アンケート調査を実施します。オープンハウスやパネル展に来場できない方も含め、より多くの方からのご意見をお待ちしております。

アンケート期限：令和8年9月4日(金)～令和8年11月8日(日)まで

アンケートフォーム：<https://form.run/@shinwangandouro3>

ホームページ

『新湾岸道路』に関する情報をお知らせする専用のポータルサイトを開設しています。新湾岸道路の概要や有識者委員会の会議資料、今後のコミュニケーション活動の詳細等がご確認いただけます。

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

新湾岸道路ポータルサイト

https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/chiba_index080.html



ご確認いただける内容

- ・計画の進捗
- ・有識者委員会の実施状況
- ・今後のコミュニケーション活動の詳細 等